

令和3年6月11日

保護者 様

京田辺市立田辺小学校
校 長 藤原 真

熱中症予防行動について

向暑の候 保護者の皆様のおかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、気温の上昇による熱中症が心配な気候となってきました。今後も厳しい暑さが予想され、児童が学校生活送るにあたり、「新型コロナウイルス感染予防対策」だけでなく、「熱中症予防対策」も必要となります。

つきましては、新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上での熱中症予防行動について、下記のとおりお知らせします。

児童が自身の体力や体調をもとに、自分で判断して行動できる力が付きますようよろしく願い申し上げます。

記

- 1 基本的には常時マスクを着用する。
- 2 気温が高いときの屋外等での活動や登下校においては、他の児童等との間に十分な距離を保ったうえで、マスクを外すようにする。なお、日差しが強い場合は、日よけ用に傘を使用することも有効である。
- 3 マスクの着用によりのがが加湿されるため、渴きを感じにくくなると言われている。のがが渴いていなくても、こまめな水分補給を心がける。
- 4 学校での給茶は実施していません。水筒によるお茶またはミネラルを含む飲料水を多めに持参する。（2本目についてはペットボトルの持参も可）
- 5 ハンカチ、汗拭きタオルを必ず持参する。
- 6 首を冷やすための保冷剤等の使用については、お子たちの健康状態を見ていただき、ご家庭でご判断ください。
※ 手遊び等になり学習の妨げにならないような工夫をお願いします。
※ 持ち物には、すべて記名してください。
- 7 規則正しい生活を送らせてください。（睡眠・栄養・排便など）
- 8 体調が悪いと感じたときは、無理をせず自宅で静養する。